

住民意見交換会について

	第2回審議会時	修正後
目的	早い段階から情報を住民に提供し、時間をかけて幅広く周知を図る。 また、実施計画の決定前から意見交換を行い、有用な意見は計画に取り入れていく。	
実施方法	統廃合の対象となる各地区において、①保護者向け、②一般向け（保護者も含む）とそれぞれ2回ずつ開催する。 5月の基本計画説明会と同様、教育委員会事務局が主催し、教育委員や審議会委員は任意の参加とする。	統廃合の対象となる各地区において開催する（保護者と一般は分けない）。 5月の基本計画説明会と同様、教育委員会事務局が主催し、教育委員や審議会委員は任意の参加とする。
内容	配布する資料には、現段階の全ての統廃合案を記載する。 事務局からの説明は該当する地区の統廃合案のみとし、その後意見交換を行う。	該当する地区の統廃合案を説明し、意見交換を行う。
場所	該当する地区の小中学校体育館などを借用する。 ※今後調整	
日にち・時間帯	①保護者向け 7月上旬～7月中旬 （7/21第3回審議会の前） ②一般向け 7月下旬～8月 （7/21第3回審議会の後） 平日の夜7時ごろ開始を基本に調整する。	①8/19(土) ②9/2(土) 午前10時から〇〇地区、午後2時30分から□□地区というように、1日で2回開催する。
対象者・周知方法	①は小中学校・幼稚園・保育所の保護者のみとし、周知は学校等を通じた文書配布による。 ②は保護者も含め制限しないものとし、周知は学校等を通じた文書配布、広報もばら7/15号、7月自治会回覧（7/6）による。 なお、両方ともホームページには掲載する。	・ 広報7/15号で「8月以降開催」と掲載 ・ 8/3自治会回覧 ・ 広報8/15号